

各位

会社名 株式会社シーボン  
 代表者名 代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘  
 (コード番号：4926 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 執行役員 管理本部 責任者 松本 裕右  
 (TEL：03-3404-7501)

### 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

当社は2026年2月5日開催の取締役会において、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について、現状を分析・評価し、改善に向けての取組み方針及び目標について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本コストを意識した経営の基本的な考え方

当社は、株価純資産倍率(PBR)が1倍を下回る現状について、企業価値向上の最重要課題と認識しており、以下のように分析・評価をしております。

持続的な企業価値向上と株式市場からの適正な評価を得るため、定期的に資本コスト(WACC)を検証しております。この検証において、資本資産価格モデル(CAPM)を用いて算出した資本コストは2.2%となりました。一方で、機関投資家との対話による意見を踏まえた試算では、資本コストは6.8%~7.3%程度となりました。

当社は、この機関投資家との対話による意見を踏まえた試算で算出したWACC7.3%を実質的な資本コストとみなし、この水準を恒常的に上回る収益性の達成を経営目標とします。

この目標達成に向け、株主資本の効率性を示す自己資本利益率(ROE)、株主資本に対する還元の度合いを示す自己資本配当率(DOE)、および株価純資産倍率(PBR)を重点経営指標と位置づけ、これらの改善に向けた具体的な施策を推進します。なお、当社の負債比率は限定的であるため、資本コストに対応する重点経営指標に投下資本利益率(ROIC)ではなく、自己資本利益率(ROE)を設定しております。

#### 2. 現状分析・評価

当社は、PBRが1倍を下回る状態が過年度から継続して推移している現状について、下記のように分析・評価しております。

(過去5期の主要財務指標の推移)

項目	単位	2021. 3期	2022. 3期	2023. 3期	2024. 3期	2025. 3期
売上高	百万円	9101	9153	8525	8498	8838
営業利益	百万円	△903	193	△145	29	171
経常利益	百万円	△509	301	△127	43	172
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	△621	44	△421	△26	136
ROE (自己資本利益率)	%	△7.9	0.7	△7.1	△0.5	2.4
PBR (株価純資産倍率)	倍	1.2	1.2	1.2	1.1	0.8
自己資本比率	%	79.4	64.8	64.6	64.2	66.9
配当性向	%	0.0	95.4	△10.1	△243.7	62.8
DOE (自己資本配当率)	%	0.0	0.7	0.8	1.2	1.5

① 収益性の低迷と資本コストとの乖離

2025年3月期のROEは2.4%となっております。これは、当社が目標の目安とするWACC7.3%を大幅に下回る水準です。特にROEは、過去5期中3期でマイナスを計上するなど、資本効率が極めて低い水準で推移してきたことが、PBRが1倍を下回る主要因であると認識しています。

② 株価への影響

収益性の低さに加え、現在の当社グループの成長性に対する市場からの評価が十分ではないこと、および株式の流動性が乏しいことによる流動性リスクプレミアムが資本コストを引き上げ、結果として株価に適切な企業価値が反映されにくい可能性があるかと分析しております。

③ 財務指標と新リース会計への対応

現状の自己資本比率は66.9%と高水準ですが、新リース会計基準の適用により、店舗賃貸借契約などが資産および負債として計上されることで、総資産が増加し、自己資本比率が低下することを見込んでいます。現時点で影響額は算定しておりませんが、今後、算定を進めるとともに、新基準適用後も健全な財務基盤を維持できるよう対応してまいります。

3. 重点経営指標の目標水準と達成時期

資本コストを上回る収益性を実現し、PBR1倍超えを達成するため、以下の目標を掲げます。

重点経営指標	2029.3期 目標水準	2025.3期実績 (参考)	経営戦略上の位置づけ
目標ROE	7.3%以上	2.4%	収益力の改善を主な原動力とし、財務健全性を維持しつつ資本効率を向上させます。
目標DOE	2.8%	1.5%	株主資本に対する配当水準を高め、株主還元へのコミットメントを明確にします。
目標PBR	1倍超えの 安定的な実現	0.8倍	収益性改善と株主還元強化により、企業価値を向上させます。

※目標水準の留意点

上記の目標水準は、現行の会計基準に基づき算定しています。新リース会計基準の適用に伴う総資産や負債の確定的な影響額が算定された際には、必要に応じて目標水準を修正または再設定する可能性があります。

4. 具体的な取組み

当社は、以下の具体的施策に取り組んでまいります。

① 高収益企業を目標とした経営

WACC7.3%を上回る収益性の維持を意識した経営により、利益金額だけでなく事業投資に対する資本効率性を評価軸に取り入れ、「稼ぐ力」を意識した経営に引き続き注力して参ります。特に、在庫管理を徹底し、廃棄損の発生を最小限に抑えることで利益率改善を徹底します。

② 株主還元・配当政策

DOE2.8%の目標達成を重視し、年2回の剰余金の配当を基本方針とし、安定配当と連続増配を目指します。新リース会計基準適用後の自己資本比率の動向を見据え、健全な財務水準を確保しながら、資本効率と利益成長のバランスを意識した還元を継続します。

③ 株式の流動性向上

出来高の低さを主要因とする流動性リスクの低減を図るため、IR活動を通じて適時・適切な情報開示を継続し、株主数の増加及び売買出来高の向上を促します。流動性指標を継続的にモニタリングし、出来高の改善に向けた策を検討します。

④ IR・成長戦略

個人投資家に対するIR活動を特に強化し、事業内容や非財務情報（ブランド力、研究開発、顧客基盤など）の情報開示を充実させます。当社の成長戦略は、既存事業における深掘り投資や新商品開発などを通じて実行します。

以上